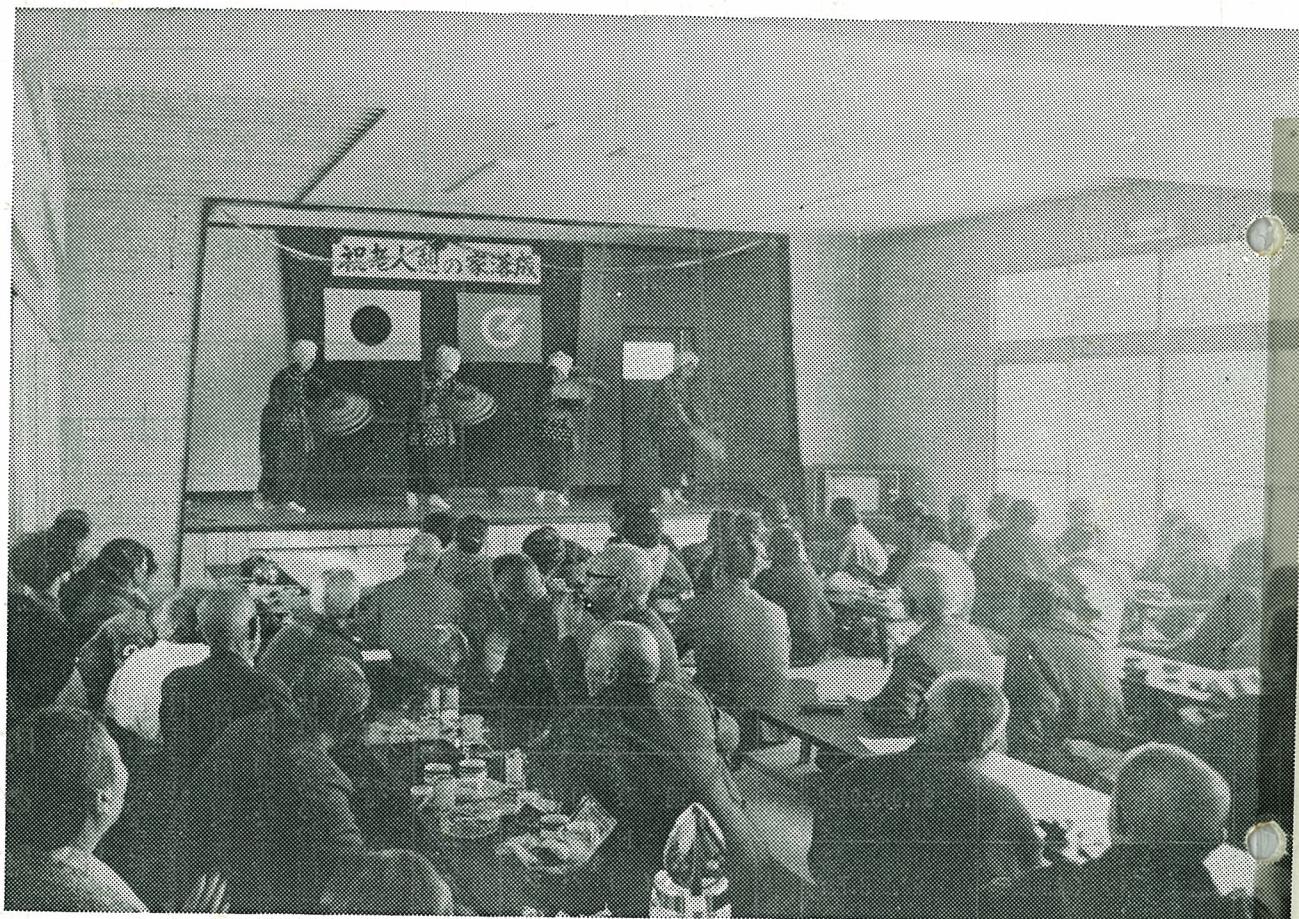


昭和47年度

一般会計  
特集号  
決算号

広報

しんち  
号 外



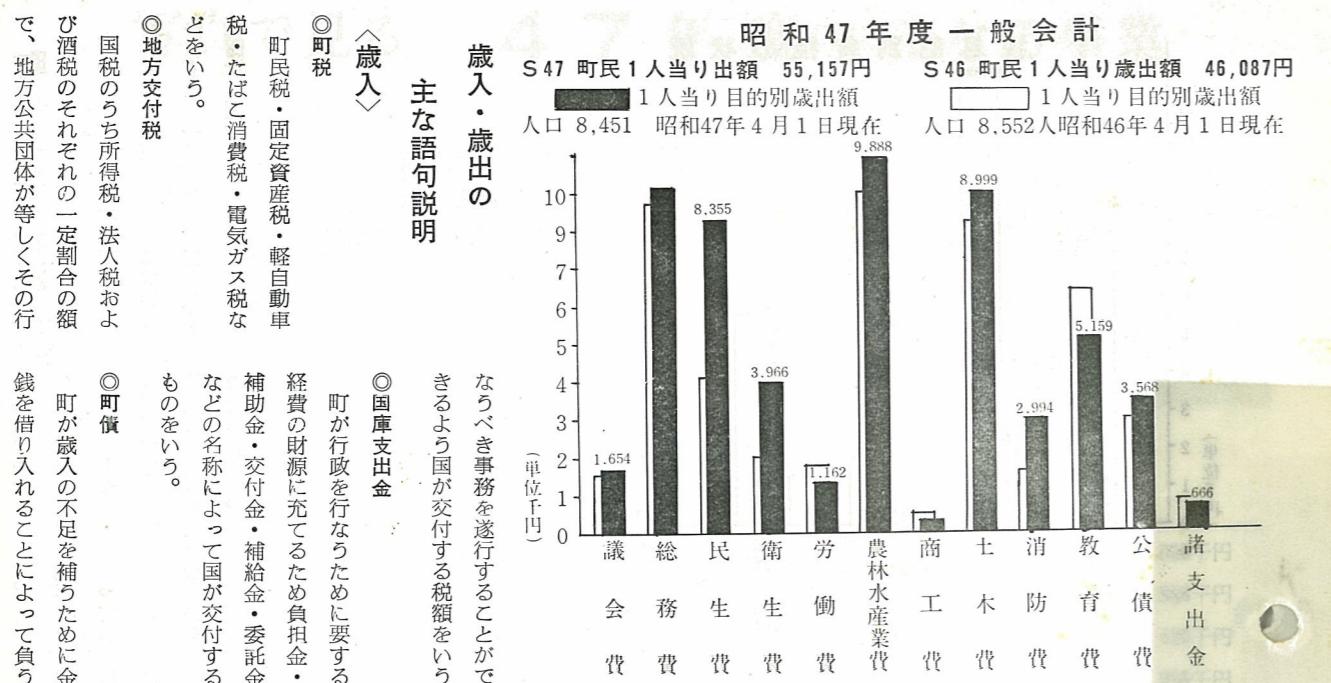
財政状況の  
公表にあたって

町長 橋本正一

このほど昭和四十七年度の決算がまとまりましたが、これは、昨年一年間のみなさまの福祉を追求してやまなかつた努力の記録であり、また、それによって果たされた進歩の尺度であります。

国の予算、経済情勢などが町の財政に及ぼす影響は大きく、町財政の運営は容易ではありませんでしたが、みなさんの町政に対する要望を適確にとらえ、「住みよく健康のある町」「産業の豊かな町」「文化と知性に輝く町」の理想郷実現をめざして、町民の福祉向上に直結した各種の施策を積極的に行いながら、税収入を始めとする自主財源の確保とあいまって、消費的経費の節減を図るとともに、財源を効率的に配分することにより、町政全般の均衡ある発展と健全財政を維持することができました。

それでは昭和四十七年度の決算状況はつぎのとおりです。

**主な語句説明****歳入**

歳入・歳出の

なうべき事務を遂行することがで

きるよう国が交付する税額をいう

経費の財源にともなう県からの負

う。

町が行政を行なうために要する

経費の財源にともなう県からの負

う。

議員の報酬・職員の給料などをい

う。

議員の報酬・職員の給料など。

区長の報酬、特別職、一般職員

の給料や手当のほか交際費、需用

費、備品費など役場を維持運営す

るための経費および、広報発行費

町有財産管理費、企画開発費、微

税費、戸籍、選挙費、統計調査費

などが含まれます。

農業環境の保全や整備と住民健

康の保持増進と恵まれない人に対

する諸福祉施策をすすめ、また老

人医療公費負担事業など、社会福

祉の向上に使われる経費で、主な

ものは社会福祉費、国民年金費

児童福祉費、老人憩の家運営費な

どがあります。

この経費は、みんなの健康を

守り、伝染病などを未然に防止す

るために使われる絏費、で主なも

のには保健衛生費、清掃費、公立

病院建設費、上水道費などがあり

て、地方公共団体が等しくその行

どをいう。

◎地方交付税

町民税・固定資産税・軽自動車

税・たばこ消費税・電気ガス税な

どをいう。

国税のうち所得税・法人税およ

び酒税のそれぞれの一定割合の額

で、地方公共団体が等しくその行

ものをいう。

◎町税

町が歳入の不足を補うために金

を借り入れることによって負う

ものをいう。

◎町債

この経費は、みんなの健康を

守り、伝染病などを未然に防止す

るために使われる絏費、で主なも

のには保健衛生費、清掃費、公立

病院建設費、上水道費などがあり

て、地方公共団体が等しくその行

などをいう。

◎教育費

教育委員会事務局員の給料や消

耗品など、教育委員会を維持運営

するための教育総務費。各小中学

校の維持管理をするための小中學

校費。また、各種学級や公民館の

費用である社会教育費。そして体

この経費は、みんなの健康を守り、伝染病などを未然に防止するために使われる絏費、で主なものは保健衛生費、清掃費、公立病院建設費、上水道費などがあります。

この経費は、みんなの尊い生命や、財産を火災、その他の災害から守るために必要な消防施設、備品など、また消防団員の報酬などに使われています。

この経費は、みんなの尊い生命や、財産を火災、その他の災害から守るために必要な消防施設、備品など

## 写真で見る=47年度=主なる事業

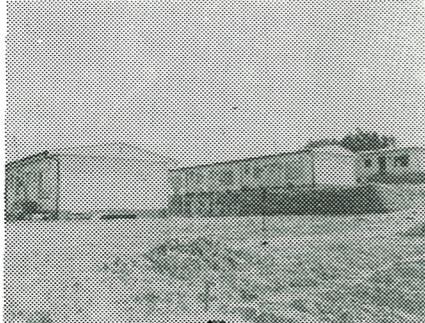


菅谷今神線改良舗装事業

老人憩の家建設事業  
工事費 18,931千円  
委託料 960千円  
公有財産購入費 393千円



老人憩の家

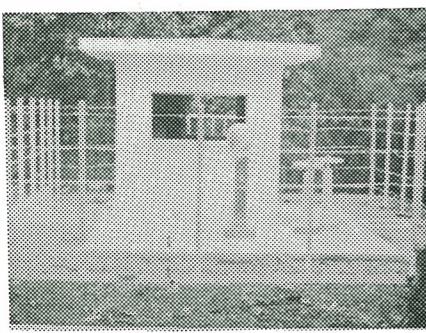


菅谷今神線改良工事費  
17,410千円

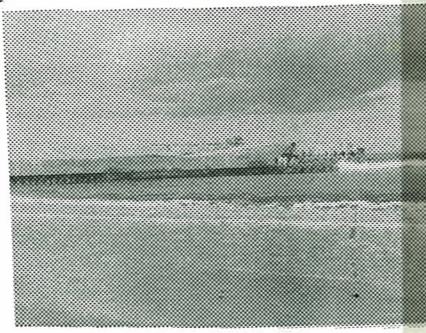
菅谷今神線舗装工事費  
1,905千円

町営住宅建設事業  
工事費 21,000千円  
土地取得造成費 1,868千円  
土留工事費 425千円  
給排水工事費 306千円  
附帯工事費 1,900千円

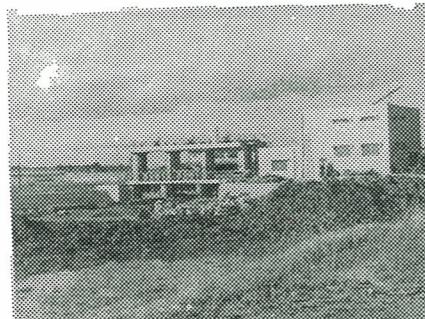
町営住宅愛宕団地



釣師浜漁港修築事業工事費  
町負担金 19,800千円



釣師浜漁港修築事業



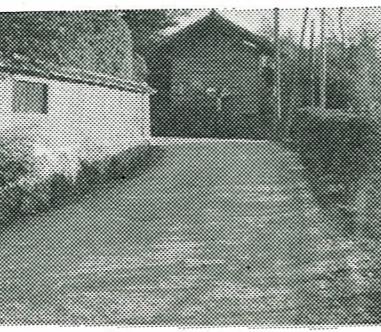
飲料水供給施設工事費  
5,000千円  
配水池土留工事費 60千円

たん水防除事業  
町負担金 6,643千円  
かんがい排水事業  
町負担金 4,819千円

たん水防除事業



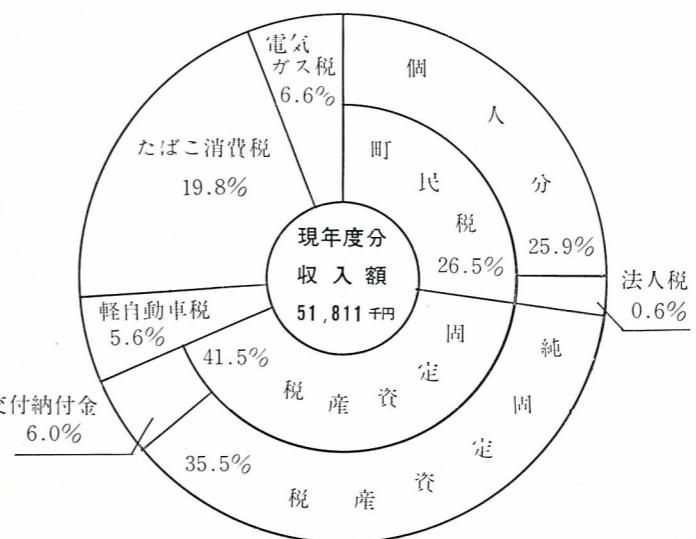
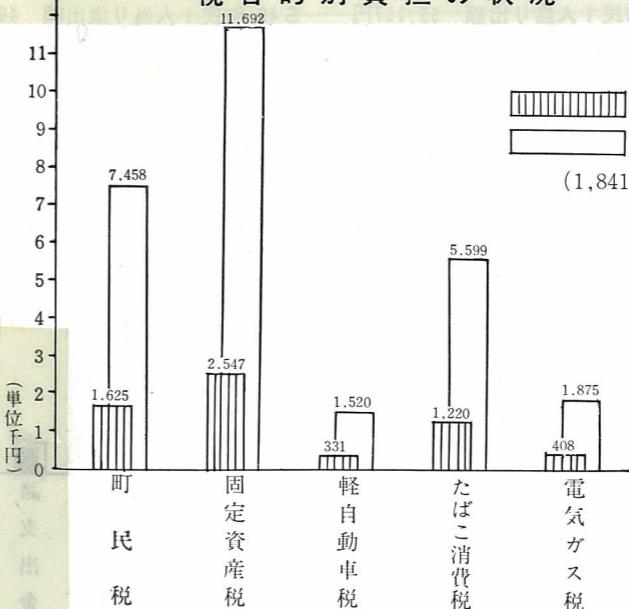
駒ヶ嶺福田線工事費 3,150千円  
農免道路整備事業  
町負担金 1,227千円



農免道路整備事業

## 税目的別負担の状況

1人当たり 納税額  
1世帯当たり納税額  
(1,841戸・8,451人・S 47.4.1)



昭和四十七年度において、町民のみなさんが納めた町税についてみますと、一世帯当たり、二万八千百四十四円、一人当たり六千百三十円となつております。

なお、納税成績は現年度分九十九、九パーセントとなつております。つぎに町税の負担額を税目別にみた場合にはつぎのグラフのとおりです。

町税の内訳をみると、町民税が二六・五%，固定資産税が四五・五%，軽自動車税が五・六%、

たばこ消費税が一九・八%，電気ガス税が六・六%となつております。

昭和四十七年度(一般会計)における町税収入額目的別百分比はつぎのグラフのとおりです。

九月末で四十八年度も上半期が経過いたしましたが予算に計上されているおもな事業は全部着手され早期完成をめざして全力をあげております。

さて町民の皆さんには予算とか決算とかいいますと、何となくとつつきにくのことのように思われますが、これは町民の皆さんにとって非常に大切なことなのであります。

わかりやすくいいますと、ご家庭の「家計簿」と同じようなもので、その決算は一年間おこなわれた町の行政の成績書であり、経費の精算書でもあるわけです。

予算については町の政治あるいは行政の設計書ともいべきもので、その決算は一年間おこなわれた町の行政もすべてこれによつて動いているのです。

予算を編成する場合に大切なことは、皆さんの納めている税金など限られた財源をいかに有効適切に使うかということです。皆さんも町の「家計簿」を、お家のかたがたで話しあってみましょう。

## 予算と決算

昭和47年度

## 水道事業特別会計決算

歳出				歳入			
	款	支出済額(円)	%		款	収入済額(円)	%
新地簡易水道事業	1. 簡易水道費	3,793,643	57.9	1. 使用料及手数料	6,590,510	86.1	新地簡易水道事業
	2. 公債費	2,108,612	32.2	2. 財産収入	16,383	0.2	
	3. 積立金	646,000	9.9	3. 繰入金	700,000	9.1	
	4. 簡易水道事業改良事業費	0	—	4. 繰越金	348,952	4.6	
	5. 繰出金	0	—	5. 諸収入	—	—	
	6. 予備費	0	—	合計	7,655,845	100	
合計		6,548,255	100				
駒ヶ嶺簡易水道事業	1. 簡易水道費	313,935	58.5	1. 使用料及手数料	711,410	93.3	駒ヶ嶺簡易水道事業
	2. 公債費	182,600	34.1	2. 財産収入	9,026	1.2	
	3. 積立金	40,000	7.4	3. 繰越金	41,785	5.5	
	4. 簡易水道事業改良事業費	0	—	4. 諸収入	0	—	
	5. 繰出金	0	—	合計	762,221	100	
	6. 予備費	0	—				
合計		536,535	100				
上真弓飲料水供給施設事業	1. 飲料水供給施設費	14,583	40.5	1. 使用料及手数料	50,865	81.0	上真弓飲料水供給施設事業
	2. 積立金	10,000	27.0	2. 諸収入	0	—	
	3. 公債費	11,720	32.5	3. 繰入金	12,000	19.0	
	4. 予備費	0	—	合計	62,865	100	
	合計	36,303	100				

△新地町給水工事指定業者  
 後藤住設 後藤顯雄  
 新地町谷地小屋字萩崎二一  
 電話新地 三四六  
 小野鉄工所 小野栄  
 新地町小川字向上六の一  
 電話新地 三八六二六  
 目黒鉄工所 目黒謙一  
 新地町谷地小屋字萩崎三  
 電話新地 六二六  
 加藤庄六商店 加藤喜六  
 相馬市中村字川沼一八九  
 電話相馬 (毎三一八一)  
 相馬市中村字大町一三  
 電話相馬 (毎三四五四)

メーターアルより給水管までの故障、増撤去、移動などがありましたが直接つきの業者へ連絡してください。

給水管の故障は